

水戸農業協同組合 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和2年4月1日 ～ 令和7年3月31日までの5年間

2. 内 容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得向上を図る
男性職員：取得男性3名以上を目指す

<対 策>

●令和2年4月1日～ 男性も育児休業を取得できることを対象職員へ周知する

目標2：毎週1日ノー残業デーを実施する
部署内の業務状況や情報共有／上司による業務の優先順位付けや
業務分担の見直し等を行い業務効率化を図る

<対 策>

●令和2年4月～ イン트라ネットへの掲示によるノー残業デーを周知する事により、職員の意識向上と所属長へ指示を行い、指定日のノー残業デー実施に向けた業務効率を図る